

平成30年度試験から

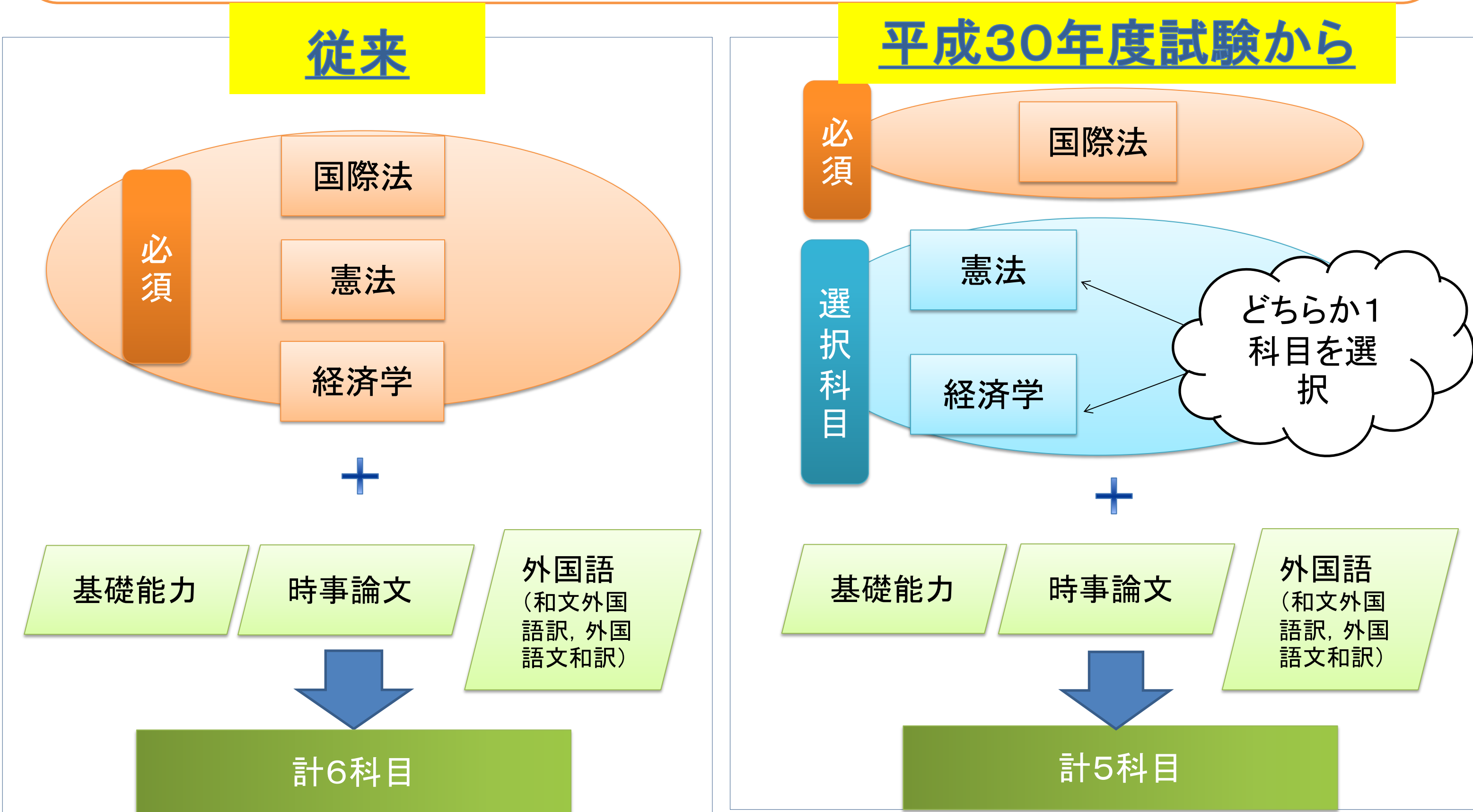
外務省専門職員 採用試験が

変わります。

- 第1次試験の専門試験(記述式)の3試験科目のうち、国際法のみが必須となり、憲法、経済学は選択制となります。

- 詳細は外務省HP
(<http://www.mofa.go.jp>)へ

第1次試験の専門試験（記述式）の3試験科目のうち、国際法のみが必須となり、憲法、経済学については、いずれかの科目を選択する方式となります。



Q&A

- (Q) 実施はいつからですか。
- (A) 新たな試験内容での実施は、平成30年度試験、つまり、平成30年6月(予定)の第1次試験からの導入になります。
- (Q) 今回の試験内容の変更について説明して下さい。
- (A) 外務省専門職員採用試験の第一次試験の専門試験(記述式)が、今回の変更の対象となります。平成29年度までは、専門試験において、憲法、国際法、経済学の3科目全てが必須科目でしたが、平成30年度からは、国際法のみを必須科目とし、憲法と経済学のうちいずれか1科目を選択して受験することとなります。なお、各科目について、3題から2題を選択し受験することについては変更ありません。また、専門科目が3科目から2科目になることにより、採点比率も変更になります。
- (Q) 専門試験(記述式)の選択科目(憲法、経済学)の選択は、いつの段階で行うのですか。
- (A) 外務省専門職員採用試験の実施要領につきましては、例年通り、試験実施年度の3月下旬頃に官報により告知され、そのタイミングで正式な発表となる予定です。本件、専門試験(記述式)の選択科目については、受験者は、試験当日に憲法、経済学から一科目を選択し、解答することとなります。当日は、受験者全員に対して憲法及び経済学の問題を配付します。
- (Q) 採用後は、専門試験で選択した科目に関連する業務を担当することになるのでしょうか。
- (A) 外務省専門職員は、入省後、まず、各自の研修語学、及びその言語が通用する国、地域の専門知識を高めることが求められます。さらに、その語学及び地域の専門性をベースに各外交分野の専門性を高めていくキャリアパスもあります。したがって、採用試験において選択した専門科目が、その後の配属先や担当業務に必ず影響を与えるということはなく、入省後の配属や担当業務は、本人の希望、適正等を勘案した上で決定されていくことになります。
- (Q) 外務省として専門職にどのような人材を求めているのか、改めて教えてください。
- (A) 専門職員は、まずは特定の言語あるいは国、地域の専門家であることが求められます。その後、いくつかの業務を担当する中で、個人の適正や希望等を踏まえ、特定の外交分野の専門家となる場合もあります。外務省は200以上もの在外公館を有していることから、在外公館における勤務では、若い時分から日本を代表して任国政府との間で交渉を行ったり、現地の人々と交流を行ったりします。そのために、日本を代表しているという責任と気概を持つという強さと積極性と共に、それを裏付ける知識経験、さらに自ら考え行動する力が必要とされます。